



## 遠賀川

私たちに貴重な自然の恵を与えてくれる遠賀川を守り育てていきたい。

# 大綱引き大会



9月17日、遠賀川の河口せきで、川をはさんで向かい合う芦屋町との「遠賀川大綱引き大会」が行われました。これは水巻・芦屋両町の交流を深めることを目的に、商工会や役場産業課などが企画して昨年始まった大会で、今年は二回目。台風12号の影響で、強風が吹き荒れる中、約二千人が参加し、力を競い合いました。

正午前、花火を合図に、長さ約四百メートル、重さ約二トンの大綱を引き合いました。詰めかけた約五千人の観客の応援もあり、勝負は白熱。2回勝負で行われ、勝敗は一勝一負の引き分けとなり、両町が名産のまんじゅうを贈り合いました。

また、この日は「大声絶叫大会」や「サザエのつかみ取り」などの趣向を凝らしたアトラクションも行われ、河口せきは多くの人でにぎわっていました。





# 保健福祉会館『いきいきほーる』が 11月6日にオープンします。

11月6日(月)にオープンする保健福祉会館「いきいきほーる」は、0歳児から高齢者まで町民の皆さんが幅広く利用できる保健・福祉サービスの拠点となる施設です。

保健福祉会館  
『いきいき  
ほーる』



## ■ 高齢者社会に備えた 総合的な施設を目指して

町では、人口の4人に1人が65歳以上の高齢者になるという超高齢者社会に備え、平成6年3月に「なかまづくり」「健康づくり」「安心づくり」を三つの柱とした「高齢者保健福祉計画」を作成しました。11月6日にオープンする保健福祉会館「いきいきほーる」は、この三つの柱を推進し、保健・福祉サービスの充実を図るための拠点施設となるものです。そして、機能回復訓練室などを整えた新しいタイプの保健・福祉機能を持つ施設として、頃末一四一番地に総工費約七億五千九百万円で建設されました。

今後は、町がこれまで行ってきた

た福祉や健康づくり事業のほか、高齢者社会に備え、新たに計画される事業など、この施設を中心に展開することになります。また、すべての町民を対象にした交流の場としても利用されます。

## ■ 健康と福祉をテーマにした すべての町民の交流の場

「いきいきほーる」の概要は、鉄筋コンクリート二階建てで、延べ床面積約二千平方メートル。内部施設として、多目的ホールや機能回復訓練室、ポラントエア室などがあります。このほかにも、利用者の憩いの場となる「ふれあいガーデン」や会議室、和室などを配置しました。また、一階と二階には、それぞれの目的に合わせた名称が付けられています。

一階は「健康づくりフロア」として、保健・栄養指導室のほか健康診査やリハビリなどができる設備を整え、様々な健康づくり事業が行われることになっています。

二階は「なかまづくり・安心づくりフロア」として、0歳児から高齢者までの世代間の交流やポラントエアの活動の場として使えるようなスペースとなっています。

施設の中は、廊下幅を広くし、手すりを設置したり、トイレやエレベーターなどにも配慮が施され、高齢者や身体が不自由な人たちにとって優しい構造になっています。

また、総合的な保健・福祉サービスを推進するため、役場健康対策課と水巻町社会福祉協議会が「いきいきほーる」に移転し、一階と二階の事務室で、11月6日から業務を開始します。



■保健福祉会館「いきいきほーる」見取図

1階 健康づくりフロア

- 1) エントランスホール 2) 相談室  
3) 事務室 4) 多目的ホール 5) 診察室  
6) 保健指導室 7) 栄養指導室 8) ふれあいガーデン 9) 機能回復訓練室



2階 なかまづくり・安心づくりフロア

- 1) 事務室 2) 相談室 3) 団体事務室  
4) 中会議室 5) 小会議室 6) ボランティア室 7) 和室 1 8) 和室 2 9) 印刷室



■人が集い共感しあう空間

各種貸室

健康と福祉をテーマに市民の交流の場として活用できるような多くの貸室を用意しています。グループでの学習や研修、レクリエーション、健康づくりの場としてお気軽にご利用ください。

●保健福祉会館「いきいきほーる」の使用料

使用室区分	使用料(1時間)	冷暖房料(1時間)	定員
多目的ホール	1,000円	1,000円	120人
中会議室	500円	350円	80人
小会議室	260円	220円	25人
和室	床間側	200円	40人
	下側	140円	30人
室全面	340円	280円	70人
栄養指導室	450円	440円	25人

●開館時間/午前8時30分～午後10時 ●休館日/毎月第4日曜日と年末年始



●問い合わせ 役場健康対策課 ☎201-4321

■保健・福祉の総合施設として  
様々な事業を行います

「いきいきほーる」では、主に次のような事業が行われます。

- ボランティア活動の支援 ボランティア活動の拠点として、会場の提供や交流活動、情報提供、ボランティアの登録、紹介などを行います。
- ホームヘルパー派遣事業 日常生活に困っている身体障害者や高齢者の家庭に、ホームヘルパーが訪問してお世話をします。

- 相談事業 健康相談、子育て相談、心配ごと相談、法律相談などを実施します。
- 母子保健事業 母子健康手帳の発行のほか、乳幼児の健康診査や子育て支援事業を行います。
- 成人(老人)保健事業 成人病健診や各種ガン検診、健康相談などを行います。
- 機能回復訓練事業 40歳以上の人を対象にした機能回復訓練を行います。
- 健康づくり事業 健康づくりのため、健康度測定や栄養指導教室などを実施します。

- 相談事業 健康相談、子育て相談、心配ごと相談、法律相談などを実施します。
- 母子保健事業 母子健康手帳の発行のほか、乳幼児の健康診査や子育て支援事業を行います。
- 成人(老人)保健事業 成人病健診や各種ガン検診、健康相談などを行います。
- 機能回復訓練事業 40歳以上の人を対象にした機能回復訓練を行います。
- 健康づくり事業 健康づくりのため、健康度測定や栄養指導教室などを実施します。

■保健・福祉サービスの窓口が  
役場から「いきいきほーる」へ

「いきいきほーる」は、館内で行う事業のほか、保健・福祉サービスの総合的な窓口としての役割を果たすこととなります。そのため、身体障害者手帳の交付やデイサービス、入浴サービス、施設入所、日常生活用具の給付、各種給付金申請などの手続きは、11月6日から「いきいきほーる」1階の健康対策課の窓口で行うことになって



●平成7年度第3回町営住宅（空家）入居者募集戸数

団地名	種別	構造	間取り	家賃	戸数	
高松団地	混合	中耐5階建	6-4.5-4.5-K	16.000円	8	
			6-6-4.5-K	↓		
			6-6-6-K	20.000円		
鯉口団地	混合	中耐5階建	6-6-6-K	20.000円	2	
吉田団地	2階建	混合	簡耐2階建	4.5-4.5-4.5-K	10.000円 ↓ 10.500円	3
	5階建	混合	中耐5階建	6-6-DK(2階) 6-4.5-3-DK(5階)	12.000円 ↓ 13.500円	2
二団地	2種	中耐4階建	6-6-DK(2階)	29.000円	1	
高松団地1～10棟は、駐車場有り(有料) 吉田団地5階建、二団地は、駐車場有り(有料)				合計	16	

くつろぎの住まいは  
暮らしの基本。  
町営住宅の入居者を募集します。



受付は10月11日から

入居の申し込みは10月11日から  
10月31日まで。お早めどうぞ

●申し込み受付期間

10月11日(水)～10月31日(火)

●公開抽選日

11月17日(金)

●入居可能日

11月22日(水)

●申し込み資格

①町内に住所または勤務先があること。

②現に同居している親族があること。または、同居しようとする親族があること。(結婚の予定者を含みます)

③申込者と同居親族の収入の合計が、入居収入基準以下であること。(下の収入基準の年収早見表を参照ください)

④現に住宅に困っていること。

⑤家賃などの支払いについて、確

- ⑥実な連帯保証人が1人いること。
  - ⑦入居する世帯の全員が、団地内で円満な社会生活ができること。
  - ⑧町税などの滞納がないこと。
- 高齢者などの住み替えも受け付けます

町営住宅五階建の3階以上に居住する高齢者などで、同じ団地の2階以下に住み替えを希望する人の入居申込みを受け付けます。  
応募条件や入居のときの費用負担などがあります。希望する人は住宅課管理係までお問い合わせください。

申し込みは住宅課へ  
早めにおこしください

●入居申込用紙は役場2階の住宅課に用意しています。申し込みに際して準備していただく書類がありますので、早めにおこしください。

●申し込みは一世帯一戸に限ります。

●郵送による申し込みは受け付けしません。

今回募集する  
空家の最新情報

●高松団地 駐車場整備や外壁の塗り替えなど景観改善事業進行中です。

- 鯉口団地 駅に近く、人気の高い団地です。
- 吉田団地 2階建と5階建の団地があります。
- 二団地 建築後6年目の新しい団地です。

●収入基準の年収早見表(サラリーマンの場合)

区分	申込者以外の同居(扶養)親族の人数				
	0人	1人	2人	3人	4人
入居収入基準 第一種	2,232,000円	2,732,000円	3,232,000円	3,716,000円	4,152,000円
	↓ 3,647,999円	↓ 4,083,999円	↓ 4,523,999円	↓ 4,959,999円	↓ 5,395,999円
第二種	2,231,999円 以下	2,731,999円 以下	3,231,999円 以下	3,715,999円 以下	4,151,999円 以下

問い合わせ、  
役場住宅課管理係まで





# 友好のかけ橋に

7月31日から9日間、町長を代表に5人の使節団がオランダ国ノールトオーストボルダー市を訪問し、市長や地元の団体と交流を深めました。

## ●オランダへ「平和使節」●

痛ましい過去を乗り越え  
友好都市として交流を深めたい

終戦から50年が過ぎ、今や風化しつつある太平洋戦争。この大戦の最中、町内にあった捕虜収容所には、オランダ人をはじめ多くの捕虜が送られ、炭鉱での過酷な労働と事故、そして貧しい食生活などにより、たくさんの方が亡くなりました。古賀にある十字架の塔には、この地で亡くなった人の名が刻まれています。

町では、8年前から「水巻町平和と文化を育む会」が中心になって、捕虜として二年近く採炭労働をしていたドルフ・ウインクラーさんらをオランダから招き、献花式を行ってきました。今回のオランダ訪問は、育む会の取り組みを支援してきた町が行政レベルでの交流を行うために計画したものです。

使節団は田中博幸町長、柴田英人町議会議員、育む会代表の黒河省二さん（緑風園）、町職員2人の合わせて5人。ウインク



## NETHERLAND ノールトオーストボルダー市

広大な干拓地にできた  
緑豊かな田園都市



ノールトオーストボルダー市の名前は、北（ノースト）東（オースト）干拓地（ボルダー）という意味で、面積はほぼ北九州市と同じ480平方キロメートル。福岡県ほどの大きさの海を淡水化した湖を干拓してできたオランダ最大の面積を誇る市です。人口は約5万人。産業は広大な田園風景があらわすように農業が中心になっています。また、市内にある博物館には、この地が以前海で囲まれた小さな島だったことを示す貴重な資料が展示されています。

### オランダという国

- 首都 アムステルダム
- 面積 42,000平方キロメートル（九州とほぼ同じ）
- 人口 1,480万人

ラーさんの出身地であるオランダ国ノールトオーストボルダー市などを訪問しました。

### オランダの地へ 平和への第一歩を歩きました

7月31日、オランダに着いた使節団は、アムステルダム市内で日本大使館の佐藤大使ら4人と懇談。佐藤大使から「この訪問がノールトオーストボルダー市との友好の架け橋になることを期待しています」と激励の言葉が贈られました。

8月1日、水巻町から初めての使節団として、ノールトオーストボルダー市内の市役所議場でクニツブ市長を表彰訪問しました。出迎えたのは、市長をはじめ行政関係者4人。そして、両市町の友好に尽くしてきたウインクラー夫妻も招かれ、会談が行われました。

まず、市長から「10月の日本訪問が楽しみです。これからも、

平和のために交流を深めていきたいです」と歓迎の言葉が贈られました。

一方、田中町長は「先の大戦における痛ましい過去を乗り越え、平和と文化、教育の友好関係を築いていきたいです」と今回の訪問の目的を語りました。この中で、中学生を対象にしたホームステイを行いたいとの旨を水巻町からクニツブ市長に提案。市長も興味のある提案として受けとめ、関係機関との協議のうえ、10月に水巻町を訪問することでした。

このあと、使節団は市内にある植物園や老人ホーム、博物館などを視察しました。そして、それぞれの視察地で市民との交流を深め、オランダをあとにしました。

今回の訪問を契機に、中学生の相互訪問が実現し、両市町が平和をテーマに友好都市として

交流を深めていくことが期待されます。

### オランダから訪問団が来町

十字架の塔（古賀）で行われる献花式に参加するため、今年もオランダから訪問団が水巻町を訪れます。また、滞在中は数多くの町民とふれあい、友好を深めるため文化祭などの行事に出席する予定になっています。

- 10月29日（日） 献花式、レセプション
- 11月3日（金） 文化の日表彰式、文化祭
- 11月10日（金） 水巻中学校訪問





9月14日、今年100歳を迎える松崎ヒサノさん（吉田二）と室井貫蔵さん（杵）の2人に町から高齢者祝品が贈られました。

町内の最高齢者でもある松崎さんは、明治28年1月25日生まれの100歳。一方、男性の最高齢者の室井さんは、12月16日に100歳になります。

この日、田中町長から「100歳を迎えられ、おめでとうございます」という祝辞の言葉とともに記念品の懐中時計が手渡されました。

現在、入院中の松崎さんと室井さんが、一日も早く退院できることを願っています。そして、いつまでも元気な笑顔を見せてください。

## 100回目のおめでとう

松崎さんと室井さんに高齢者祝品を贈呈



## ひと夏の感動がくれたもの

中間・遠賀地区「少年の船」

8月2日から6日まで中間・遠賀地区「少年の船」の研修が種子島と屋久島で行われました。

この「少年の船」は、中間・遠賀地区の小学校4年生から中学校2年生までを対象にしたもので、水巻町の子供たち8人を含めた総勢72人が参加しました。

子供たちは、団体生活の楽しさや厳しさを学びながら地引き網やウミガメの放流などを体験。また、種子島では宇宙ロケット発射台も見学しました。

「屋久島で猿の親子を見て、自然の素晴らしさに感動しました」と話してくれたのは、鈴鹿泰宏くん（水中1年）。

ひと夏の貴重な体験で子供たちはすっかりたくましくなったようでした。（か）



## 堀川の秋を運ぶ、子供みこし

河守神社秋季大祭

「ワッショイ、ワッショイ」と元気な声が堀川沿いに響きます。

9月28日と29日の2日間、水の神様で知られる吉田の河守神社で恒例の秋祭りが行われました。

祭りは、子供みこしで始まります。近所の小学生約60人が引き手となり、吉田地区を練り歩きました。

「今年は、太鼓を打つことができたので、とてもうれしかったです」と話してくれたのは水野武勇くん（吉田小6年）。

威勢のいい掛け声とともに子供みこしが神社に帰ってきたあと、境内に設営された舞台では、奉納演芸会が行われました。また、神社の周辺にはたくさんの露店も立ち並び、秋の一夜を過ごす大勢の人でにぎわっていました。



まちのわだい

ホットな情報を  
お待ちしています





筑前御殿神楽を題材にしたポスターができました。

毎年、鷹見神社と八所神社の秋祭りの中で奉奏されている「筑前御殿神楽」を題材にした町のポスターができました。これは役場企画課が、町の豊かな歴史を知ってもらおうと制作したものです。このポスターは、町内の公共施設のほか、JR水巻駅や郵便局、銀行などに掲示されています。また、今年は八剣神社でも、この神楽が行われることになっています。詳しくは役場企画課まで。



秋の交通安全運動期間中の9月26日、町民体育館前の県道で街頭啓発が行われました。

秋の交通安全運動

元気な赤ちゃん



門司 匡広くん  
6年10月6日生まれ(梅ノ木団地)  
人があっと驚くような、大物になってね。



本田 美拾ちゃん  
6年10月11日生まれ(緑ヶ丘)  
保育園は楽しいかな?「今日は何したんだよ」って話してくれる日が待ち遠しいな。



藤井 航陽くん  
6年10月19日生まれ(頃末)  
子守唄を歌うとジッと見つめる瞳。この愛しさといったらムツムツッ。



大庭 浩平くん  
6年10月28日生まれ(古賀)  
元気でたくましくそして優しい男の子になってね。

11月10日号のこのコーナーは定員になりましたので締め切らせていただきました。(広報広聴係)



水巻町出身の画家大貝彌太郎の絵画遺作展が10月1日から13日まで南部公民館で行われています。この遺作展は、優れた画才を持ちながら終戦直後の昭和21年10月、38歳の若さで病死した大貝氏の功績をしのび、同遺作展実行委員会が企画したものです。会場には、大貝氏が旧制中学校教師として赴任した長崎県五島と諫早市の風景を描いた美しい水彩画をはじめ、息子や同僚をモデルにした油絵、スケッチなど約500点の作品が展示されています。

「絵のタッチが力強く、素晴らしい作品ですね」と語ってくれたのは真鳥郁子さん(八幡西区)。

「ヤタバ先生」と慕われた大貝氏の素晴らしい作品を訪ね、芸術の秋を楽しんでみませんか。

大貝彌太郎絵画遺作展

半世紀のときを超えて、よみがえる名画

▼県道の草刈りは建設協会の皆さん



▼ボーイスカウトも清掃活動に参加



▲各地区で行われた空き缶・空きビン回収活動

きれいな町が大好きです

町ぐるみで取り組んだ環境美化活動

9月17日、秋季「環境美化の日」への取り組みとして、様々な環境美化活動が行われました。

この日、町内の各地区では多くの住民が参加し、空き地や側溝、公園などで午前8時から約2時間にわたる空き缶・空きビン回収活動を展開。4トントラック5台分の空き缶・空きビンを集めました。また、水巻建設協会は県道水巻・芦屋線を美しく、そして安全に通行できるように頃末から猪熊まで約1.5キロメートルの区間の草刈りをしました。

「空き缶をいっぱい拾いました。きれいな町は大好きです」と話してくれたのはボーイスカウトの仲間と一緒に清掃活動に参加した高田和也くん(吉田小3年)。町ぐるみで取り組んだ今回の環境美化活動は、美しい町づくりに向けて、大きな成果をあげました。



# 収入に応じた家賃、割増賃料

吉田・高松・鯉口団地も割増賃料の対象に

町営住宅の入居資格には、収入の制限があり上限が決められています。入居した後、収入が増えこの上限を上回った場合、収入超過者に認定され一定の割増賃料を支払わなければなりません。今回は、割増賃料についてお知らせします。



町営住宅は国の補助を受けて建設した住宅です

町営住宅は、国の補助金を受けて建設する住宅です。例えば、水巻町が半分、国が半分というように支出します。家賃の決定方法は法律で決められていて、国が支出した建設費を



もかわらず町営住宅に入居できないでいる人に住宅を譲るべきだという考え方に基づくものです。しかし、これは努力義務にとどまるもので、収入超過者が引き続いて入居するときには一種のペナルティーとして家賃に一定の率をかけた割増賃料を支払わなければなりません。

吉田・高松・鯉口団地も来年4月から割増賃料の対象に

吉田・高松・鯉口団地は、炭鉱住宅からの集団移転という過去の歴史的経緯があり、今まで割増賃料を徴収していませんでした。しかし、建設後20年を経過し初代入居者の比率は36パーセントに減少し、逆に空家入居者や名義変更者の比率が50パーセントに達しています。現在の入居状況を見ると、低所得者のための住宅を供給するという新しい目的に変化していることがわかります。

また、収入超過者に占める初代入居者の比率は24パーセントに過ぎず、収入超過者の大半は空家入居者や二世代入居の世帯で占められています。

こうしたことから、住宅課では3団地からも割増賃料の徴収を開始すべきだとの結論に達し、9月議会に提案しました。議会では、文教厚生委員会で慎重に審議が行

われ、平成8年4月から割増賃料を徴収することが決まりました。

4人家族では年収四百九十六万円以上の世帯が対象です

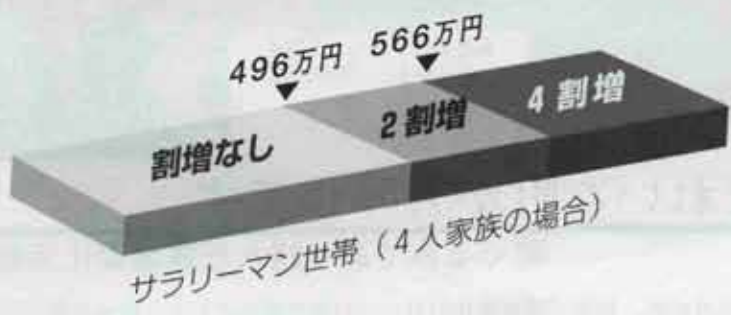
では、具体的にどのくらいの所得があれば収入超過者に認定され、どのくらいの割増賃料を支払わなければならないのでしょうか。もとになるのは、各世帯の所得から各種の控除額を引いて計算した収入月額になります。この収入月額が十九万八千円を超え二十四

万五千円以下の場合には家賃に対して2割、二十四万五千円を超えると4割増の割増賃料が加算されます。

左の図をご覧ください。4人家族のサラリーマン世帯を例に割増賃料のかかる範囲を表しています。年収が四百九十六万円を超え五百六十六万円までの場合は2割、五百六十六万円を超える場合は4割の割増賃料がかかることとなります。

割増賃料制度は、所得水準の高い世帯が対象の制度です。皆さんのご理解をお願いします。

## ●世帯の年収と割増賃料のめやす



※金額は税込みの年収です。



# ご存じです課

「役場ってどんなことするの?」に答えます

4月から役場の機構が変わりました。そこで、それぞれの課がどのような仕事を行っているのか、ご紹介していきます。



今月は、建設課と下水道対策室をご紹介します。

## 建設課

町づくりに欠かせない道路や河川などの管理と整備に取り組んでいる建設課には土木鉱害係があり、庁舎二階北側で職員7人で事務を行っています。

### 土木鉱害係 ● ● ● ● ● ● ● ●

道路・橋梁・河川・堤防・水路の管理が主な仕事です。また、町道の認定、廃止、変更についての事務や鉱害復旧事業などを行っています。そのほかの仕事は次のとおりです。

●道路、河川の占用に関する事務。失業対策事業。町営住宅を除いた土木工事の測量・設計・施行・監督に関すること。交通安全対策工事。災害予防と災害復旧に関することなど。

## 下水道対策室

汚水の浄化をはじめ、大雨による浸水や害虫の発生を防止するなど、町の環境を整える役割を果たす下水道事業を進めている下水道対策室は、庁舎二階北側で職員3人で事務を行っています。

現在、県が事業主体となり、中間市と水巻・遠賀・鞍手の三町を全体区域とした遠賀川下流流域下水道事業と町の公共下水道事業に取り組んでいます。

また、現在使用されている高松下水処理施設の維持管理や浄化槽設置届の受付、団地浄化槽に関する事務なども行っています。



# 頑張ってます!

町内で働く若い人を紹介するコーナーです

## 職場訪問

⑦

プロフィール

窪健次さん(高松団地)、昭和46年8月18日生まれ、24歳、血液型O型、産鮮魚店勤務

自分の店を持つことを夢みながら  
一生懸命働いています。

今年の8月から、家業の魚屋を継ぐため父と一緒に働いています。多くの人と接しながら、充実した毎日を通したいと思い、高校生のころからこの仕事を志すようになりました。そして、高校を卒業し、北九州市の魚屋で5年間修行をしました。

魚屋の仕事で大切なことは、お客さんの好みにあった魚を提供すること。そのためには、まず魚の善し悪しを見極めなければいけません。修行の成果もあり、実際に魚に触ってみれば、見分けがつくようになりました。しかし、魚を一目見ただけで新鮮なものかどうか判断できる父ようになるには、もっと多くの経験を積み重ねなければいけないと思っています。ですから今は、日々の仕事を大切に考え、一生懸命勉強しているところです。

休日は、ソフトボール同好会の練習や家族と一緒に買い物などをして過ごすことが多いですね。19歳のときに結婚し、4歳になる長男を筆頭に3人の子供がいます。やっぱり、家族や気のあった仲間と過ごす時間が一番安らぎますね。

将来の夢は自分の店を持つこと。それと、何でも話し合えるような明るい家庭を築いていきたいと思っています。

産鮮魚店(吉田二・吉田食品センター内)

## サークル紹介

# CIRCLE

## 素敵な仲間たち

### ●水巻フォークダンス



音楽に合わせて、  
体を動かすことは  
とても気分爽快です。

水巻フォークダンスは、5年前に中央公民館で行われた健康教室の受講生たちが集まり、平成2年3月に結成されました。現在、石井通子さん(芦屋町)を講師に迎え、会員30人がフォークダンスを通して、仲間づくりと健康づくりをしています。

初心者にもなじみやすいフォークダンスは、アメリカをはじめ、世界各国で親しまれています。そのため、この会ではいろいろな国の音楽や踊り方を取り入れ、練習に励んでいます。また、お花見や新年会、クリスマス会なども開かれ、活動の楽しみのひとつとなっています。

現在、水巻フォークダンスでは会員を募集しています。皆さんも、音楽に合わせて体を動かし、気持ちいい汗を流してみませんか。

●練習日 毎週月曜日※午後1時～3時

●ところ 勤労者体育館

●連絡先

●この二つのコーナーに出してくれる人・会社・サークルを募集しています。自薦、他薦は問いません。ふるってご応募ください。 ●問い合わせ・役場広報広聴係まで



こんにちはは保健婦です

健康づくりは、「心」とのつきあいから。

# 「心」の健康を守る。

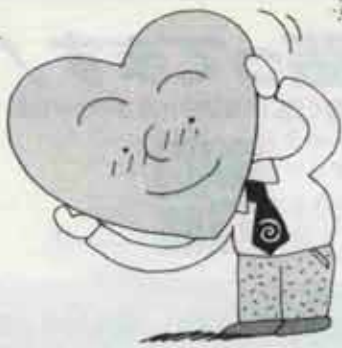
私たちは、外部から過剰なストレスを受けると、それを防衛する働きがうまく機能しなくなり、人によっては心身症、神経症、軽症うつ病など心の病になります。

今月は、このような心の病を解消するために遠賀保健所が行っている様々な事業を、紹介します。

## 過度のストレスが心の病の原因

私たちは生まれてから死ぬまで人や社会とのかかわりのなかで様々なストレスを受けながら生きています。適度なストレスは、「生活の刺激剤」といったプラス面を持ち、自分の活力として有効に作用します。その反面、大量のストレスを受けると、それが原因となって心の病へと発展することも少なくありません。

心の病は、一部の人だけの問題ではなく、生きている限り、誰に



でも、いつ訪れるかもしれない病気なのです。しかし、心の病は、はっきりとした症状が表れにくいので、「人に言えない、人にわかってももらえない」といったつらさや苦悩という重荷を抱えています。

このように自分自身や家族のことで誰にも言えず、悩んでいるときには専門家に相談するのも一つの方法です。

**早期発見・早期治療で早期回復**

身体の病気と同じように、心の病気も早期発見・早期治療を行うことが早期回復につながります。また、病気の回復期には患者本人の心のリハビリテーションと家族の病気への理解、お互いの仲間づくりも欠かすことのできないものといえます。

遠賀保健所では、様々な心の悩みに関する相談窓口を開いています。子育てや不登校、お年寄りの介護についての悩みなど、何らかの精神的苦痛で悩んでいる人は、お気軽にご相談ください。

### ●相談内容

▽乳幼児期から思春期、成人期の相談窓口

▽お年寄りの心の相談窓口

※相談窓口は予約制です。まずは、お電話でご予約ください。

●そのほかの事業

▽保健婦による家庭訪問

▽心の病から回復途中の人のための会「デイケア金曜日」の開催

▽心の病を持つ人の家族の会「はまゆう会」の開催

▽共同作業所（家族の会の運営）の開設

●問い合わせ 遠賀保健所保健予防課（吉田三） ☎201局4161番



## 国民年金アラカルト

●問い合わせ 役場国民年金係●

# 人生のリズムが 変わったら届け出が必要です。

就職・退職・結婚など日常生活の中でライフスタイルが変わったときには届け出が必要です。

届け出をしなかったために、将来年金が受け取れなくなる場合がありますので忘れずに届け出をしてください。また、国民年金に関する手続きは会社では行いませんので、本人か家族が必ず役場国民年金係で届け出をしてください。

●届け出に必要なもの  
印鑑・年金手帳・健康保険証

### ▼こんなとき、こんな届け出を

20歳になったとき  
国民年金に加入を

厚生年金保険・共済組合加入者を除く

会社などに勤めるようになったら  
やめる届出を

扶養している配偶者がいる人はサラリーマンの届け出を（第3号被保険者へ）

会社などをやめたら  
加入の届け出を

扶養している配偶者がいる人はあわせて届け出を

厚生年金・共済組合の加入者の扶養になったとき

結婚したときや収入が減ったとき

住所氏名が変わったとき

住民票の届出と同時に届出を

厚生年金・共済組合の加入者の扶養からはずれたとき

離婚したときや収入が増えたとき





さわやかな風とともに、スポーツの秋を満喫。

# がんばった人にマル

スポーツの結果 9月

## スポーツ少年団総合競技大会

町のスポーツ少年団は、夏休みを利用して活発な活動を行ってきました。その総まとめとして9月3日、野球、水泳、バレーボール、バドミントン、剣道の五つの競技大会が開かれました。熱戦の結果は次のとおりです。

### ●野球／総合グラウンド

①伊左座ヤンキース②杵ロイヤルズ

### ●水泳／町民プール

二百メートルリレー

▽男子 ①頃末A②杵A

▽女子 ①猪熊A②頃末A

### 〔総合〕

①頃末A②猪熊A

### ●バレー／猪熊小学校体育館

ミニソフトバレー（低学年）

①頃末男子②頃末女子

バレーボール（高学年）

①頃末男子②頃末女子

### ●バドミントン／町民体育館

①大山真弓②大山由貴

### ●剣道／武道館

### 〔個人戦〕

▽低学年男子①首聡一郎②小

田将大▽低学年女子①廣瀬日

奈子②峯浦志央理▽小学5年

生男子①吹田友哉②小田浩大

▽小学5年生女子①小田佳枝

②向志水瞳▽小学6年生男子

①松岡優②石橋隆朗▽小学6

年生女子①豊澤久三恵②廣瀬



千春▽中学生男子①添田貴之  
②浜田誠▽中学生女子①光橋  
江美

### 〔団体戦〕

▽小学生の部 ①吉田A②吉

田B

▽中学生の部 ①吉田②頃末

### ビーチボールバレー選手権大会

9月15日、町民体育館でビーチボールバレー選手権大会が行われました。町内からはチーム65人が参加し、白熱した試合を展開しました。

### ●優勝 レッドピッキーズ

●準優勝 ドラゴンボール

### グラウンドゴルフ選手権大会

9月20日、総合グラウンドで町内のゴルフアー70人が参加したグラウンドゴルフ大会が行われました。結果は次のとおりです。

●優勝 満田勉

●準優勝 加藤健二

## I LOVE 国保

## 入院時食事医療費



### 入院と在宅の負担の公平化を図るために

平成6年10月から始まったこの制度は、在宅の人と病院に入院している人の間で、あるいは、病院と施設の間で利用者の費用負担の格差をなくすためのものです。そのため入院と在宅での負担の公平化を図るため、入院時の食事について、家庭でも必要としている程度の定額の一部負担をお願いすることになっています。また、その財源は、付添看護などの重い負担を負っている人たちの負担を解消するために役立てられています。

### ●入院時の食事の重要性

入院しているときの食事は入院医療にとっても重要な役割を果たしています。この改正は、費用の自己負担についての見直しです。病院が責任をもって栄養管理の行き届いた食事の提供を行うことには変わりません。

### ●具体的内容

入院時の食事の費用は、診察や投薬、入院などの療養費から切り離して、「入院時食事療養費」として別個にし、平均的な家計での食費をもとに定額の一部負担を導入するものです。改正の内容は別表のとおりです。

### 入院時の食事の標準負担額

		平成6年10月～ 平成8年9月	手続き
一般		600円	不要
低所得者 (市町村民税非 課税世帯など)	3か月までの入院	450円	必要
	4か月以降の入院	300円	
市町村民税非課税世帯などの高齢 福祉年金受給者		200円	必要

※老人の場合は入院の一部負担金（700円）と入院時食事療養費（600円）が必要となります。

### 手続き

手続きが必要な人は、役場保険医療係で標準負担額減額認定の申請を行ってください。

※申請がない場合は減額の対象になりません。

●持ってくるもの 健康保険証、印鑑、老人医療証（老人保健に該当する人）

●問い合わせ・手続き 役場保険医療係



# くらしの報

## Living Information

### お問い合わせは

水巻町役場	201-4321
中央公民館	201-0401
南部公民館	202-2472
総合運動公園内	
(スポーツ振興係)	201-4000
(テニスコート)	201-5757
町民体育館	201-3936
えぶり山荘	202-6230
福祉センター	201-0794
社会福祉協議会	202-3700

### 行政に関する要望・苦情は行政相談でお気軽に

総務課庶務係

10月15日から21日までは行政相談週間です。国・県や役場などの行政についての苦情や要望がありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は堅く守ります。

●とき 10月16日(月)午後1時～4時

●ところ 中央公民館大和室

●相談員 行政相談員 水沼嘉治さん(伊左座)

### 楽しく学んでみませんか

### 「いきいきカレッジINあしや」

中央公民館

●期間 11月1日(水)～12月27日(水)合計9回(毎週水曜日午後1時30分～3時30分)

●会場 芦屋町中央公民館(芦屋町中ノ浜4-4)、芦屋町町民会館(芦屋町中ノ浜11-6)

●対象 継続して学習に参加できる人

●内容 女性問題を中心として地域の環境・福祉問題に関する講演や班別討議、視察研修など

●申込期限 10月20日(金)

●申し込み・問い合わせ 中央公民館

●仕事への悩みはありませんか

●なんでも労働相談

北九州労働福祉事務所

県では、これまで働く人の様々な悩みに応じてきましたが、より一層気軽に立ち寄れて、交通の便のよい場所で労働相談を行うことになりました。働くことに関して悩みや疑問などがあれば、この機会にご相談ください。

●とき 10月27日(金)午後1時～7時、28日(土)午後1時～5時

●ところ 松田楽器店3階(小倉北区魚町1-3-1)

●対象 働くすべての人(国籍は問いません。英語、中国語、

ハングル、スペイン語通訳配置)

●相談内容 突然の解雇、給料、働く時間、職場の人間関係(セクシュアル・ハラスメントを含む)など

●問い合わせ 北九州労働福祉事務所 ☎592局3516番へ

●みんなでつくりよう安心の街

●全国防犯運動

折尾警察署

10月11日から20日までの10日間、「全国防犯運動」が実施されます。今回の運動の重点は次のとおりです。



▽少年非行の防止  
▽自転車、自動車などの盗難防止  
もう一度、自分のまわりを見つめなおし、「防犯」について考えてみませんか。

## 文化祭の

### 展示作品を募集します。

絵画・書・写真・水墨画・陶芸・手芸など美術工芸品



- 申し込み 10月25日(水)までに中央公民館へ
- 作品 自由参加の展示品は一人一点です。  
※作品には住所、氏名、電話番号を明記してください。
- 搬入日 10月28日(土)
- 問い合わせ 中央公民館

※散策に適した服装で参加してください。

●申し込み・問い合わせ 10月18日(水)までに役場社会教育課生涯学習係まで電話で申し込んでください。

●図書館・歴史資料館の建設検討委員を募集します

社会教育課生涯学習係

### 歴史を感じる一日 「文化財めぐり」参加者募集

社会教育課生涯学習係

町内の歴史的遺産を探訪し、地域の文化財に親しんでみませんか。身近な歴史と一緒に散策してみましよう。

●とき 10月21日(土)午前9時30分～11時30分(雨天の場合は11月中旬に延期)

●集合場所 河川敷公園(立屋敷コース) 立屋敷・二を中心とした地域の史跡を徒歩でまわります。(八剣神社、立屋敷遺跡、荒祭神社、上二貝塚、八所神社、猿田彦大神)

●定員 20人

●持ってくるもの 帽子、タオル

※散策に適した服装で参加してください。

●申し込み・問い合わせ 役場社会教育課生涯学習係

●申込期限 10月23日(月)

●申し込み・問い合わせ 役場社会教育課生涯学習係

町では平成11年開館に向けた図書館・歴史資料館の基本計画を作成します。そこで、多くの人に親しまれる施設を造るため、住民の皆さんを交えた建設検討委員会を設置することになりました。

●定員 約4人(応募多数の場合は選考になります)

●応募方法 建設が予定されている図書館・歴史資料館に対するご意見を四百字程度にまとめて提出してください。

※会議の開催は昼間になります。

●申し込み・問い合わせ 役場社会教育課生涯学習係

●申し込み・問い合わせ 役場社会教育課生涯学習係

●申込期限 10月23日(月)

●申し込み・問い合わせ 役場社会教育課生涯学習係

●申し込み・問い合わせ 役場社会教育課生涯学習係

●申し込み・問い合わせ 役場社会教育課生涯学習係





## 電話加入権を公売します。

- とき 10月31日(火)午前10時～
  - ところ 役場2階201会議室
  - 公売方法 入札
  - 代金の納付 当日の納付に限ります。
  - 問い合わせ 役場納税係
- ※中止の場合がありますので、事前に確認してください。

旅券法の一部改正により11月1日からバスポートの有効期限などの変更になります。発給手続きなどを行うときは十分、注意してください。

①一般旅券の有効期限が5年と10年の2種類になります。(未成年者は5年の旅券のみ)



11月1日からバスポートの有効期限が変わります

県バスポートセンター

## 共感から感動へ。

### 青年海外協力隊隊員募集



- 応募資格 20歳～39歳
  - 募集期間 10月15日(日)～11月30日(木)
- ### 【募集説明会】
- とき 10月24日(火)・11月16日(木)  
午後6時30分～9時
  - ところ 小倉KMMビル4階(JR小倉駅新幹線口)
  - 問い合わせ 国際協力事業団九州支部  
☎(092)451-3380

## 温かい心で迎えてください。

### 国際交流ボランティア募集

今年もオランダの人たちが町を訪れ、11月3日は文化祭を見学します。町民との交流をスムーズに行うため、通訳が必要です。英会話など少しでもできる人は、一緒にボランティアとして参加しませんか。また、10月29日に行われる献花式には、オランダ国ノールトオストボルダー市のクニップ市長も参加する予定です。

### ホームビジット家庭募集

11月3日にオランダの人たちと自宅で心の交流をする家庭(ホームビジット家庭)も同時に募集します。家族ぐるみで身近な国際交流を経験してみませんか。時間は、1～2時間程度です。お気軽にお申し込みください。

問い合わせ 役場教育委員会生涯学習係

### 役立つ技能を学びませんか 職業訓練生を募集します

- 県立福岡高等技術専門学校
- 募集科目 自動車工学科、空調システム科、印刷デザイン科、電子計算機科、電気設備科
  - 対象 平成8年3月に高等学校を卒業または卒業する見込み

- ②15歳未満の子どもの併記がなくなり、(0歳児からバスポートが必要になります)
- 手数料  
▽10年のバスポート 一万五千元(再発給・一万二千元)
- ▽5年のバスポート 一万円(再発給・八千元)
- ▽5年のバスポート(12歳未満) 五千元(再発給・四千元)
- 問い合わせ 県バスポートセンター ☎(092)725局9001番へ

の人

- 募集期間 10月31日(火)
  - 受講料 無料
  - 問い合わせ 県立福岡高等技術専門学校 ☎(092)681局0261番へ
- ### みつめていこう人権の時代 人権・同和問題啓発フェスティバル
- 県同和对策局調整課
- 県では、皆さんに同和問題への関心と理解を深めてもらうことを目的として様々な啓発事業を行っています。その事業のひとつとして人権・同和問題啓発フェスティバルを開催します。
- とき 10月28日(土)、29日(日) 午前10時～午後5時
  - 会場 西日本総合展示場(小倉北区浅野3-7-1)、北九州国際会議場(小倉北区浅野3-19-30)

内容

- ▽28日(土) 国際人権シンポジウム、郷土芸能、物産展など
  - ▽29日(日) 人権トークショー(出演・泉ピン子さんほか)、心のふれあいコンサート、映画上映など
  - 費用 無料
  - 問い合わせ 県同和对策局調整課 ☎(092)651局1111番へ
- ### 愛のおくりもの ありがとうございました
- 町社会福祉協議会
- 次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。
- 下二東 故・北村シマノ様 北村 靖夫様
  - 高松団地 故・福本福太郎様 福本アキ子様

### 訂正とおわび

9月25日号、「10月の行事予定」の中で、「ファミリーでスポーツデー」の日程が21日(土)となつていますが28日(土)の誤りでした。訂正しおわびします。

スポーツ振興係

- 吉田団地 故・増水スエ子様 増水 龍之様
- 下二西 故・安部 ノブ様 安部 義次様
- 下二西 故・新川 一枝様 新川潤一郎様
- 吉田団地 故・高山 忠雄様 高山 ヨネ様
- 猪熊 故・佐藤安次郎様 佐藤マツエ様
- 頃末 故・徳水 光夫様 徳水 文子様
- 頃末 故・白石 恒喜様 白石 幸雄様



# 新刊案内

- 心のおもむくままに (著/スザンナ・タマーロ)
- 北の国から'95「秘密」 (著/倉本聡)
- 犬たちの隠された生活 (著/エリザベス・コリンズ)
- 金子みすずへの旅 (著/島田陽子)
- 学校の怪談スペシャル (著/日本民話の会)
- トランキラトランベルトロイ (著/ミヒヤエル・エンデ)

## 今月のお勧めの一冊

**海からの贈りもの**  
 著●アン・モロウ・リンドバーグ  
 訳●落合恵子

シンプルに生きることを最大のテーマにした8章のエッセイからなる本書は、1950年代に書かれたものですが、少しも古びず、今なお光彩を放っています。  
 落合恵子の名訳もお楽しみに。  
 (中央公民館図書室)



# 図書室 だより



読書は、心豊かな感性に富んだ子供を育てるために欠かせないもののひとつです。そこで、今回から良本と出会った子供たちの感想文をご紹介します。  
 第三回目は、長友彩ちゃん(頃末小学校6年)の「リンカーン」です。

## BOOK INFORMATION 「私の読んだ本」③

「リンカーン」を読んで  
 著●山主教子

頃末小学校6年 長友 彩ちゃん

ある日、リンカーンは「どれい市場」で黒人の女性に白人の買い手が値段をつけているのを見ました。その人は、どれいとして白人に連れて行かれることで、子供と離れ離れにならなければなりません。リンカーンはとても怒りましたが、法律で許されていたのでどうすることもできなかったのです。私は黒人も白人も同じ人間なのに、どうして人間同志が売り買いされるのかと腹がたち、リンカーンと同じ気持ちになりました。

その後、リンカーンは大統領になり、自分の命が危ないにもかかわらず、どれい解放宣言をしました。私は、勇気あるリンカーンを尊敬しています。リンカーンのような人に早くなりたいと思います。

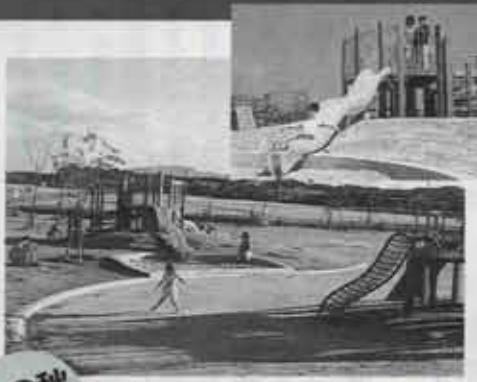
(頃末小学校図書室より)



MY TOWN COMMUNICATION  
**まちかど通信**

このコーナーは、皆さんからの  
 お便りや作品などで作るページです。  
 季節を感じさせる写真や思い  
 出ばなし、私の宝物、地域でのできごとなどをハガキやお電話でお寄せください。皆さんのご応募お待ちしております。

●応募先 水巻町役場企画課  
 広報広聴係まで ☎201-4321



## この秋注目 緑いっぱい憩の場 南部公民館 ふれあい広場

南部公民館に隣接した公園として整備されたふれあい広場には、運動広場やアスレチック施設が設けられています。また、野外キャンプ設備や夜間照明灯なども備えられ、一日中、町民の憩いの場として利用できるようになっています。

## グループの活動で利用しています

津田則子さん(子ども劇場・立屋敷)

子供たちに野外活動を体験させたり、お月見会などを行っています。この広場は芝生なので安全だし、広々としているので、とても気持ちいいですね。これからも、グループの活動や家族の憩いの場として活用していきたいと思っています。



問い合わせ 南部公民館 ☎202-2472

この広報紙は再生紙を使用しています。



■さわやかな風が秋の深まりを感じさせてくれるようになり、秋は何をするでも良い季節です。町内では、この時期にふさわしい行事が数多く行われ、我々もたくさんのお取付をする事ができました。  
 先日は、遠賀川の河口ゼキで開催された大綱引き大会の取材に行きました。参加した人たちの奮闘する姿を写真に収めようと水巻町と芦屋町の境に陣取り、まずはひと安心、ところが、新聞各社も同じ考えだったようで、翌朝の新聞には、綱引きの迫力が圧倒的に、撮影する側とされる側、両方を同時に体験できた一日でした。(安元)

■10月1日、南部公民館で行われている大貝彌太郎絵画制作展の取材に出かけました。会場には、美しい水彩画や力強いタッチで描かれた油絵、スケッチなどが展示されていました。  
 思えば、高校を卒業して以来、絵画に接する機会が少なくなつたような気がしています。自分で絵を描くことはもちろん、美術館に足を運ぶこともありませんでした。そんな私に、取材を通して見ることができた素晴らしい作品の数々は、新鮮な感動を与えてくれました。  
 この制作展は13日まで行なわれています。芸術の秋、皆さんも、名画を訪ねてみてはどうですか。(寺田)

